

佐公認審議第44号の6
平成26年 3月25日

佐賀県知事 古川康様

佐賀県公益認定等審議会
会長 奥田律雄



答申書

平成26年3月20日付け教委教第3035号で諮問された件については、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

- 1 法人コード：A 0 1 5 3 0 2
- 2 法人の名称：財団法人佐賀県教育職員互助会
- 3 認可を受けた後の法人の名称：一般財団法人佐賀県教職員互助会
- 4 代表者の氏名：川崎 俊広
- 5 主たる事務所の所在場所：佐賀市城内一丁目1番59号佐賀県教育庁内
- 6 公益目的支出計画の作成の要否：要
- 7 旧主務官庁の名称：佐賀県教育委員会